

「樹木医学研究」掲載原稿の 著者および第三者による利用案内

1. 本会の著作権規定に則り、当該著作者の本誌に掲載された原稿の全体又は一部を利用する場合（第三者に利用を許諾する場合を含む）、本会に申請し、その許諾を得ること。
2. 本会の著作権規定第5条に示されている以下の場合、本会の許諾なく著者が本著作物を利用できる。
 - (1) 著作権法第30条から第50条（著作権の制限）において許容された利用
 - (2) 著者自身が講演者として行う講義・講演での資料
 - (3) 著者自身が出席する会議や打ち合わせの資料
 - (4) 著者自身が自己の学位論文に使用する場合
3. 購入した別刷や別刷 PDF を配布することについて、本会は管理しない。また、SNS 等での内容の紹介についても本会は管理しない。しかし、個人のホームページ及び SNS 等に別刷 PDF を張り付け、直接ダウンロードさせて配布することは不可とする。掲載論文は、掲載 1 年後には J-STAGE 上に無料で公開されるので、J-STAGE の掲載された PDF にリンクを貼り、そこからダウンロードしてもらうことを推奨する。
4. その他の利用については編集部にお問い合わせのこと。